

# 9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [ 建築 局 ]

事 業 名
10 款 2 項 4 目
住宅施策推進事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	129,341	48,700			3,763		76,878
執行見込額	229,341	93,700			3,763		131,878
今回補正額	100,000	45,000	0	0	0	0	55,000

**【事業概要】**

- ①各種計画策定等  
横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）や同プランに基づく住宅政策関連計画の改定・進捗管理を行います。
- ②総合的な空家等対策の推進  
相談体制強化や空家活用などを促進します。  
また、「横浜市空家等対策計画」の見直しを行い、市民へ広報・周知を行います。
- ③災害時対応住宅施策  
応急仮設住宅建設候補地データベースの更新、災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を行います。
- ④子育て世代定住促進モデル事業  
子育て世代の市内転入・定住等の促進に向け、「省エネ住宅住替え補助」をモデル的に実施します。  
また、住まいに関する支援策や省エネ住宅のメリットなどを情報発信します。

**【補正概要】**

「省エネ性能のより高い住宅」へ住替える子育て世代への補助を切れ目なく実施し、「省エネ性能のより高い住宅」の普及、空家の流通の促進を図りながら、子育て世代の市内への転入・定住の促進につなげます。

◆実施概要

- ・実施内容：子育て世帯等が行う最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住替えに要する費用の一部を補助
- ・補助対象者：令和5年4月1日時点で18歳未満の子を有する世帯又は令和5年4月1日時点で夫婦のいずれかが49歳以下である世帯。
- ・対象住宅の要件：次のいずれかの住宅への住み替えを行うこと。
  - ①新築型 断熱等性能等級6又は7の省エネ性能を有している住宅
  - ②リノベ型 窓など全ての開口部が断熱改修（ZEHレベル以上）されており、新耐震基準に適合している住宅
- ・補助額：最大100万円（基礎額70万円＋市外からの転入の場合30万円を加算）
- ・実施期間：令和6年3月まで

◆補正内容  
子育て世代定住促進モデル事業（省エネ住宅住替え補助）にかかる事業費を補正

**【事業費の内訳】**

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①各種計画策定等	0	0	0	
②総合的な空家等対策の推進		0		
③災害時対応住宅施策		0		
④子育て世代定住促進モデル事業	111,409	100,000	211,409	補助件数の増
合 計	129,341	100,000	229,341	

**【事業スケジュール】**

- 令和5年4月～ 補助受付
- 令和5年12月 R5住替え分受付締切
- 令和6年3月 履行期限・実績報告

\*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

# 9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [ 建築 局 ]

事業名
10 款 2 項 4 目
省エネ住宅普及促進事業

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	23,585	0			1,000		22,585
執行見込額	33,585	0			1,506		32,079
今回補正額	10,000	0	0	0	506	0	9,494

### 【事業概要】

「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない住宅の普及に向けて、最高レベルの断熱性能※や気密性能を備えたZEH等「省エネ性能のより高い住宅」等の設計・施工の技術講習会を開催し、講習を受講後、十分な能力を確認できた設計・施工者を広く公表する制度を創設や、「省エネ性能のより高い住宅」の効果を、多様な主体で構成したコンソーシアムの取組を通じて、市民の皆様にも広く周知するなど普及を促進します。  
 ※国が定める断熱等級における等級6及び7

### 【補正概要】

省エネ住宅住替え補助とあわせて「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進を行うため、「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」参加事業者と連携した省エネ住宅の普及促進の取組や、「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」講習会の規模拡大及び広報を実施します。

#### ◆実施概要

【「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」参加事業者と連携した省エネ住宅の普及促進の取組】  
 ・新築・改修時の相談対応ツールとして、省エネ住宅に関する各種支援制度をわかりやすくとりまとめるなど、コンソーシアム参加事業者がより活動しやすい環境を整えます。

【「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」講習会の規模拡大及び広報】  
 ・「省エネ性能のより高い住宅」の普及に向けて、事業者のすそ野を広げ、供給体制のより一層の強化を図るため、設計・施工者の登録・公表制度において、受講及び登録者の枠を拡充します。  
 ・登録事業者が省エネ住宅のメリット等を伝える際の普及啓発支援ツールの作成を実施します。

#### ◆補正内容

「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進を行うため、かかる事業費を補正します。

### 【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発の推進				委託内容の増加による増
②設計・施工の事業者登録・公表制度				事業者数の増加による増
③自治会・町内会館の省エネ化事例を活用した普及啓発の推進	1,055	0	1,055	
④補助により創出した断熱等級6、7のモデル住宅の活用による普及啓発の推進		0		
合 計	23,585	10,000	33,585	

### 【事業スケジュール】

令和5年3月 「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」設立  
 令和5年7月 「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」開始  
 令和5年9月 第1期講習会 100社  
 令和5年11月 第2期講習会 100社  
 令和6年1月 第3期講習会 100社

\*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。